平成２３年（フ）第４９８号
和歌山県橋本市向副1016番地の１
破産者　前谷　慶子
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２６号
福岡県大牟田市大字宮崎2839番地　コーポツバキ301号
破産者　椿原　　貢
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（フ）第４６６号
熊本市水道町３番11号コーポ・ユーカリ201
破産者　竹下　健一
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第６２４号
熊本市龍田２丁目15番119―301号
破産者　東　　宣子
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１１０号
熊本県八代市古閑浜町3695番地１嶌田博史方、住民票上の住所熊本県八代市古閑浜町3695番地１
破産者　丸山八千代
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第３０２号
大分市大字田尻1500番地の１、開始決定時の住所大分市にじが丘３丁目1756番地の３　ＪＧＭヴェルデヒルズにじが丘203
破産者　今次　修一
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３３９号
宮崎市清武町今泉甲3610番地12
破産者　小野　捷夫
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３４０号
宮崎市清武町今泉甲3610番地12
破産者　小野　秀子
１　決定年月日　平成24年１月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２２年（フ）第１４３１号
さいたま市岩槻区大字黒谷2292番地４
破産者　亡益岡成陽相続財産
１　決定年月日　平成24年１月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５５８号
名古屋市中区大須３丁目１番36号
破産者　有限会社トレードウインズ
１　決定年月日　平成24年１月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３号
秋田県能代市二ツ井町飛根字高清水468番地
破産者　株式会社安井工務店
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２０年（フ）第６０９号
さいたま市浦和区瀬ヶ崎２丁目11番６号
破産者　吉村　壽孝
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５０４号
大阪府豊中市原田中１丁目14番16号
破産者　株式会社北大阪サツシセンター
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５３８号
大阪府高槻市氷室町２丁目32番７号
破産者　有限会社丸尾工務店
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７４０号
大阪府高槻市城南町３丁目７番26号
破産者　城南住設株式会社
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４３４号
最後の住所大阪市生野区巽北２丁目18番８号
破産者　被相続人亡吉田勇治相続財産
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４３７５号
大阪市浪速区下寺３丁目６番11号
破産者　株式会社新大和
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４６５号
大阪府八尾市太田新町５丁目16番地
破産者　株式会社日新精機
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８２２号
大阪府八尾市本町６丁目５番６号
破産者　株式会社ダイソー
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１６号
兵庫県姫路市四郷町明田76番地の１
破産者　アリオ産業株式会社
１　決定年月日　平成24年１月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部